

社協宮代

会員募集特別号

第87号

平成31年4月21日発行

<http://syakyou.org/>

編集・発行

社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会
会長 折原 正司

〒345-0821 宮代町中央3-6-11

電話番号 0480-32-8199

FAX 0480-32-8299

ホーム
ページ



皆様からの会費で社協は、以下のような事業を行っております。

皆様から大好評
福祉車両の貸出



2~3日でも貸出可能
ガソリンの給油はなし。

車いすのまま乗り込める車両です(1km10円)。
車いすの方が同乗する場合は、旅行でもOKです。



サロン活動の推進

★サロンの立ち上げや継続のための支援を行なっています。



サロン連絡会



ゲストの調整



出前講座



ボランティアの支援・養成

★ボランティアの調整や団体・個人のボランティアの登録・養成も行なっています。



福祉教育



体験プログラム(回世会とそば打ち)



災害ボランティアセンターの様子



生活支援体制の整備

★要介護状態となったとしても、誰もが慣れ親しんだ地域社会で生活を送ることができるような社会を実現させるために、社会参加の促進、担い手養成の事業を行っております。



認定ヘルパー養成講座



地域支え合い講座



縁じょいライフ事業

上記の事業は一部ですので、詳細の事業は2ページ以降をご覧ください!!

♥高齢者の方へ

◆ふれあい旅行の開催

日帰りの旅行を開催します。

◆ふれあい会食会の開催

余興付きのお食事会です。

◆歳末慰問品の配付

お歳暮をお届けします。

◆家具転倒防止対策事業

地震に備えて寝室の家具を固定します。

“ふれあい友の会”へ登録しませんが、宮代町社会福祉協議会では、65歳以上の登録されたひとり暮らしの方へ、左記の事業を行っております。詳しくは社会福祉協議会までお電話ください。

♥貸出事業

◆福祉車両貸出事業

車いすに乗ったまま乗りこむことができる車両をガソリン代実費相当で貸し出しています。

◆福祉機器の貸出し

介護保険適用外で在宅の方に、車椅子、松葉杖、口フストクラッチ、シャワーベンチ等を貸出しています。

♥介護サービスに関すること

◆居宅介護支援事業所の経営

ケアマネージャーが、ケアプランを作成します。

◆ホームヘルプ事業所の経営

訪問介護や子育て支援ヘルプ、障害者総合支援法による障害福祉サービスなどを行ないます。

◆自立生活支援ヘルプ事業

65歳以上の介護保険に該当しないひとり暮らし高齢者に対し、在宅で自立した生活を送ることを支援するため、ホームヘルプを行います。

◆まごころ支援サポート事業

ヘルパーが高齢者等の家事や介護のお手伝いを行います。

♥障がい福祉サービスに関すること

◆障がい福祉サービス事業所 多機能型『宮代ひまわりの家・すだちの家』の経営

障害者総合支援法による障がい福祉サービス（生活介護・生活訓練・就労移行支援・就労継続支援B型）を提供し、障がいのある方が自分たちの生活をより充実したものにするために、日々様々な活動を行っています。

♥障がい福祉サービスの利用を希望する方へ

◆相談支援事業所

障がいのある方の様々な生活について、ご本人やご家族からの相談に応じ、希望される方には、中立公正な立場でサービス等利用計画を作成し、関係機関と連携を図り適切なサービスが受けられるよう調整します。

♥障がい者の方へ

◆わくわくバスハイクの開催

日帰りのバス旅行を開催します。3障がいすべての方対象です。

◆町広報、社協宮代等の朗読CD、点字本の配付

広報紙を朗読CDや点字本にし、申込のあった方へ配布しています。『みやしろ音訳ボランティア』『点字サークル宮代』に協力いただいています。

◆福祉の店「ぶどうの樹」の経営

障がいをお持ちの方の職業訓練や就職の場、社会参加の場として、進修館2階ロビーで喫茶店を営業しています。

◆福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方々の金銭管理や貴重品の預かりサービス等を行います。

♥ボランティアに関して

◆ボランティアセンターの運営

ボランティア活動の育成、援助 コーディネートを行います。

◆ボランティア体験プログラム事業

夏休み期間中を中心に、子供から大人まで、ボランティアを体験できます。

◆ワークキャンプの開催

中高生を対象に宮代福祉医療センター“六花”に協力を依頼し、宿泊をしながらボランティア入門が体験できる事業です。

◆サンクスフェアの開催

ボランティアグループや宮代町で支え合い活動を行っている団体の活動紹介、ボランティア体験、当日参加の団体と交流を図るイベントです。平成31年度は11月23日(土)進修館で開催します。

◆ボランティア団体への協力支援及び情報提供

会議室の貸出しや、情報の提供を行ないます。

◆「ぶどうの樹」ボランティアの調整業務

福祉の店「ぶどうの樹」進修館店のボランティアの養成や日程調整を行ないます。

◆学校ボランティア講座

障がいのある児童生徒への理解を深め、宮代特別支援学校内での先生の補助のボランティアを養成します。

◆災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

災害発生時の的確なボランティア派遣のノウハウを学びます。

◆手話講習会

宮代町から事業委託を受けて手話講習会を実施します。

宮代町社会福祉協議会 平成31年度予算額

(単位:千円)

拠点区分別	社会福祉事業	介護事業	作業所本部	作業所就労	相談支援	ぶどうの樹	法人計
予算額	62,437	52,958	116,904	17,272	5,972	5,920	261,463

事業の紹介は簡略化されておりますので、詳しくは右記までお問い合わせください。

宮代町
社会福祉協議会
☎ 32-8199

♥地域福祉事業

◆地域サロン活動の推進

支え合いの場所作りである地域サロン活動のお手伝いをします。

◆みやしろ福祉運動会

高齢者や障がい者が多くの町民と交流を図り、親睦を深めることを目的とした運動会です。今年度は9月に笠原小学校体育館で開催予定です。

◆出前講座

各地域へ出向き、社協事業への理解を図ります。

◆心配ごと相談所の開設

民生委員・児童委員を相談員とし、心配ごとの相談に応じます。開設時間：毎月第2木曜日午後1時30分から午後3時30分
電話による相談も受け付けます。

◆縁じょいライフ事業

宮代町と連携して、宮代町民の社会参加を促す事業です。

♥生活に困っている方へ

◆宮代町福祉資金の貸付

生活費に困った方に、応急的な貸付を行います。

◆生活福祉資金（県社協）の貸付

低所得・高齢・障がい者世帯に対して、これからの生活の為に資金を貸し付けます。高校・大学の進学や、解雇された方、土地は持っているが現金収入が無い方など、ご相談ください。

◆生活困窮者自立支援

生活に困った方に対して自立へのお手伝いをします。

◆あんしんセーフティねっと

生活に困っている方に10万円を限度に、滞納している公共料金や生活費等のお金を給付します。

◆法外援助

交通費に苦慮している方に対して、一人当たり300円を貸付及び支給します。

♥児童に関すること

◆子ども食堂（ゆうやけひろば）

様々な家庭の事情により、十分な食事を摂ることや、家族と食事することが難しい子ども・保護者等に対し、低価格での食事提供と居場所づくりを目的とした子ども食堂をボランティアとともに運営します。

◆社会福祉協力校の指定及び福祉教育の支援

町内小・中・高校・宮代特別支援学校に、1校当たり5万円の補助を行い福祉教育の支援をします。

◆福祉教育の支援

小・中・高校に手話や点字、ガイドヘルプ等を学習するため、ボランティア講師の派遣、機器の貸出を行います。

◆交通遺児援護金の給付

交通事故によって遺児となった方に対して、年額6万円を支給します。

共同募金会宮代町支会

※宮代町社協職員は、共同募金会の職員を兼ねています。

◆赤い羽根共同募金

毎年10月に赤い羽根共同募金活動を行なっています。募金は埼玉県内の福祉施設に配分されます。



駅頭募金に民生委員や中学生も参加

自治会の皆様に納めていただいている共同募金のお金は、下記の事業に大切に使用させていただいております。

- 福祉運動会
- ふれあい会食会
- 福祉協力校



福祉運動会



ふれあい会食会

*事業の詳細はP2～P3ページをご覧ください。

◆歳末たすけあい募金

歳末に町内の事業所等へ募金をお願いしています。下記の事業に大切に使用させていただいております。



ひとりぐらし高齢者の方へ防災セットを配布

- 歳末慰問品の配付
- 家具転倒防止対策

お詫び

社協宮代第86号で歳末たすけあい募金寄付者一覧を掲載させていただきましたが、下記の企業が漏れておりました。大変申し訳ございませんでした。

金子整骨院様 10,000円

日本赤十字社宮代町分区

※宮代町社協職員は、日本赤十字社の職員を兼ねています。

自治会の皆様に納めていただいている日赤の会費は、下記の事業に大切に使用させていただいております。

◆日赤災害救援物資および災害見舞金

町内の火災や浸水などの被災者に対して、布団・毛布・日用品セットなどの災害救援物資や災害見舞金を迅速にお届けしています。

半焼・全焼の住宅火災にお届けします。

【お届けするもの】

- 災害見舞金 (半焼1万円、全焼2万円)
- 布団・毛布・日用品セット (石鹸・タオル・歯ブラシ・マスク・軍手等)



◆自治会・自主防災会への救命講習

心肺蘇生法・AEDの使い方講習・応急手当のための講師の派遣・用具の貸し出しなどを行います。



心肺蘇生法の講習



三角巾の使い方

救命講習を開きたい自治会・団体の方はご相談ください。

電話 0480-32-8199

◆宮代町赤十字奉仕団 ★会員募集中★

赤十字奉仕団は、日赤のボランティアとして赤十字の普及活動を行っています。

主に、献血の呼びかけ、救命講習のアシスタント、炊き出しの活動、赤十字の活動を知っていただくための研修旅行の企画等、さまざまな事業を展開しております。



赤十字フェスティバル(深谷)



歓喜院聖天堂